

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 平成25年4月」

平成25年4月19日（金）午前9時30分豊明市教育委員会4月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員長	長	：	山下 徳 治	委員長職務代理者	：	堀 井 典 子
委員		：	青山 佳 代	委 員	：	兼 子 幸 夫
教育長		：	市 野 光 信			

2 不応召委員は、次のとおりである。

なし

3 出席委員は、次のとおりである。

委員長	長	：	山下 徳 治	委員長職務代理者	：	堀 井 典 子
委員		：	青山 佳 代	委 員	：	兼 子 幸 夫
教育長		：	市 野 光 信			

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教育部長	：	津 田 潔	指導室長	：	小 出 貴 之
学校教育課長	：	下 廣 信 秀	生涯学習課長	：	樋 口 進
図書館長	：	神 谷 元 弘	福祉体育館長	：	伊 藤 孝 士
給食センター長	：	石 川 広	学校教育課長補佐	：	近 藤 恒 明
学校教育課長補佐	：	濱 島 英 生			

5 欠席委員は次のとおりである。

なし

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 専門員 加納 真由美

本会事件は、次のとおりである。

議案

(1) 中央小学校の増築計画について

報告

(1) 主任等の任命について

(2) 平成24年度豊明市教育委員会下半期事業報告について

(3) 小中学校の耐震工事に関する交付金事業について

(4) 平成24年度学校評価の結果について

(5) 教育委員会関係条例可決議案について

(6) 豊明市立小中学校余裕教室活用検討委員会設置要綱の一部改正について

(7) スポーツ推進委員の任命について

(8) 豊明市牛乳アレルギー対応食提供事業取扱要綱について

- (9) 豊明市スポーツ推進計画について
- (10) ナガバノイシモチソウの学名について

その他

- (1) 平成25年度小中学校四役について
- (2) 平成25年度児童・生徒数及び学級数について
- (3) 人事異動に伴う教育委員会の新体制について
- (4) 次回教育委員会の日程について

開会宣言 午前9時38分、4月定例会教育委員会の開催を宣言。

学校教育課長 本日の定例会教育委員会に傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたので、ご報告いたします。

委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委員 (承諾)

委員長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・・・傍聴人入室・・・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

会議録承認 3月定例会(3月15日分)の会議録について、承認する旨確認。

委員長報告 私からは2点報告をします。今年も卒業式・入学式に出席をしました。毎年思うことですが、卒業式はシンプルな中にも厳粛さがあり児童・生徒にとって一生その心に残る式典であると再認識しました。「教育は人づくりである」という基本を忘れずに、将来の豊明市を背負っていく子どもたちの教育のために予算等々制約はありますが、教育委員長として今後も意見をさせていただきます。つぎに3月27日に「市民大学ひまわり」の開設式に参加させていただきました。「市民大学ひまわり」の目的や運営方法については、参加者の方々には大変好評であり素晴らしい活動をしていただけたと思います。
委員長報告は以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長報告 私からは3点報告をさせていただきます。1点目は「星城高校男子バレーボール部との交流」についてです。先月の定例会で報告した星城高校男子バレーボール部と市内中学生バレーボール部やママさんバレーボールチームとの交流会ですが、実現に向けて、調整・打ち合わせを行っています。日程等が決まりましたら、委員のみなさんにお知らせします。
2点目は、「QU」の活用についてです。本年度「QU」は、小学校3年生から中学校3年生、合計約4,800人を対象として拡大して行うところですが、いかに結果を分析して効果的に活用するかが課題です。そこで2日前の水曜日、校務主任及び教務主任合同会議の中で、愛知教育カウンセリング研究会の天野先生をお招きして、「QU」の活用の仕方と題して約2時間

の講義をして頂きました。天野先生は「QU」のスーパーバイザーとして東海3県で、年間180校、学級にすると1,000学級の「QU」を見ている方で、しかも経験は10年に及び、累計でおおよそ10,000学級を見てきているエキスパートです。天野先生は、「QU」の作者ともすり合わせをおこなったうえで、例えば、上端の横線、右端の縦線は担任教師の位置で、それぞれルール面、リレーション面でどういう関係にあるかという見方があるといった具合に分かり易く、また「QU」は、問題が生じた場合でも建設的に対応できる担任を応援するツールでもあると説明してくれました。今後実際に「QU」を実施すると、現場から新たな疑問点や課題などがでてくるとは思いますが、効果的に活用するために先日のような講義を実施するなどの手段を講じたいと思います。3点目は、犬山市新体育館建設検討委員会による豊明市福祉体育館訪問訪問についてです。3月23日（土）、犬山市新体育館建設検討委員会の委員約20名が本市福祉体育館を訪問しました。同委員会は平成22年度に立ち上がり、これまでに委員会を18回開催してきたそうです。今回、新体育館建設に関して、情報収集、交換したいとのことでの訪問でした。主な内容として、「指定管理者制度導入について」、「総合型地域スポーツクラブとの連携」に関するものでした。いずれも本市では導入前の制度ですから、我々は有する情報を元に、情報交換を行いました。教育長報告は以上です。

委員長 ただいまの委員長報告、教育長報告についてご意見ご質問はございますか。
（なし）それでは、続いて議事に入ります。

議 事 の 経 過

委員長 議案（1）「中央小学校の増築計画について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第10号に沿って説明する。） つづいて、兼子委員からの事前質問について回答を行う。

委員長 ただいまの議案（1）について、ご意見等はございますか。

委 員 学校は教室だけではなく会議室についても要望していますが、この会議室というのは職員会議用の部屋ということですか。

指導室長 職員会議については以前はどの学校も職員室で行っていましたが、現在は余裕教室を利用している学校もあります。全校での職員会議だけではなく各種の会議がありますので、専用の会議室があれば集中して審議ができますので現場は助かると考えています。

委 員 生徒数の少ない学校は余裕教室を会議室として利用できるようですが、教員数の多い学校こそ専用の会議室が必要ではないですか。また、4教室増築後の少人数教室等の保有率については他校と遜色ないということですが、保有率のみで判断するのではなく部屋数に余裕があったほうが、授業展開が行い易いのではないですか。

指導室長 会議等専用の部屋があることは現場にとっては大変ありがたいことです。また、少人数教室、多目的教室など部屋数が多ければ授業や行事等を行い易いと思います。

委 員 学校は6教室必要としているようですが、事務局案の4教室に納得していますか。

学校教育課長 納得はしていませんが経営戦略会議等の検討結果については、その都度説明に伺っています。

教育部長 事務局としては4教室案としていますが、中央小学校の校長の意見を直接教育委員の

皆様に聞いて欲しいと思います。できれば臨時教育委員会を後日開催したいと思いますがいかがでしょうか。

委員長 そうですね、事務局の案だけでは判断が難しいので学校の意見を聞いたうえで、教育委員会としての結論を出したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

委員 そうですね、やはり現場の考えを聞いてから結論を出しましょう。

委員長 では事務局は、学校と日程を調整してください。

学校教育課長 承知しました、学校と日時の調整をして後日連絡をさせていただきます。

委員長 では、報告（１）「主任等の任命について」説明をお願いします。

指導室長 （資料第１号に沿って説明を行う。）

委員長 報告（１）について何か意見等がありますか。（なし）では、承認とします。
次に報告（２）「平成２４年度豊明市教育委員会下半期事業報告について」説明をお願いします。

指導室長、学校給食センター所長、生涯学習課長、体育館長、図書館長 （資料第２号に沿って説明を行う。）

委員長 文化会館の自主事業のチケット販売率の向上について、何か良い手立てはありますか。

生涯学習課長 従前どうりの販売方法では結果を出せないのので、チケット販売業者等の利用を検討したいと考えています。

委員長 販売方法だけでなく、市民が集まってくれる事業を開催することが大事だと思います。
大変なことだと思いますが、ぜひ良い結果が出るようがんばってください。
ほかにご意見はありますか。（なし）では承認とします。
次に報告（３）「小中学校の耐震工事に関する交付金事業について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第３号に沿って説明を行う。）

委員長 ご意見等がありますか。（なし）では承認とします。
次に報告（４）の説明をお願いします。

指導室長 （資料第４号に沿って説明を行う。）

委員長 毎年思うことですが、各学校間の比較ができないので評価項目の統一や数値化した評価結果を出すことができないですか。

指導室長 各学校とも単年度で目標を設定しているわけではなく、今までの積み重ねでの評価結果であり同一の数値化は難しいと考えています。

委員 学校ごとの自主性が重要であることは理解できるが、教育委員会が目標を定めて全校同一の項目とすることができますか。

指導室長 学校間の比較が一目瞭然にわかると良いとは思いますが、しかし目標達成のための、これまでの積み重ねがあるため中々難しいと考えています。

委員 指導室で共通の細項目を決めて、全校実施といった方法もあるのではないですか。

委員 学校ごとの評価表に校長の所感を添付して、達成度が分かるようにはできないですか。

指導室長 今後比較が可能な方法を検討してみたいと思います。

委員長 お願いします。ほかにご意見はありますか。（なし）では承認とします。
次に報告（５）「教育委員会関係条例可決議案について」説明をお願いします。

体育館長、図書館長（資料第５号に沿って説明を行う。）

委員長 何かご意見等がありますか。（なし）では承認とします。
次に報告（６）「豊明市立小中学校余裕教室活用検討委員会設置要綱の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長（資料第６号に沿って説明を行う。）

委員長 何かご意見はありますか。（なし）では承認とします。
次に報告（７）「スポーツ推進委員の任命について」説明をお願いします。

体育館長（資料第７号に沿って説明を行う）

委員長 何かご意見はありますか。（なし）では承認とします。
次に報告（８）「豊明市牛乳アレルギー対応食提供事業取扱要領について」説明をお願いします。

給食センター所長（資料第８号に沿って説明を行う。）

委員長 何かご意見はありますか。

委員 アレルギー疾患の児童生徒への代替食の提供について、しっかりしたルールがあるということはいいことだと思います。

委員長 ほかにご意見はありますか。（なし）では承認とします。
次に報告（９）「豊明市スポーツ推進計画について」説明をお願いします。

体育館長（資料第９号に沿って説明を行う。）

委員長 何かご意見はありますか。（なし）では承認とします。
次に報告（１０）「ナガバノイシモチソウの学名について」説明をお願いします。

生涯学習課長（資料第１１号に沿って説明を行う。）

委員長 何かご意見はありますか。

委員 学名に豊明市の名前がついたということは、本当に喜ばしいことだと思います。この機会に豊明を全国にPRしていただきたいと思います。

委員長 ほかにご意見等がありますか。（なし）では承認とします。
次にその他（１）「平成２５年度小中学校四役について」説明をお願いします。

指導室長 （その他資料①に沿って説明を行う。）

委員長 何かご意見等がありますか。（なし）では承認とします。

次にその他（２）「平成２５年度児童・生徒数及び学級数について」説明をお願いします。

指導室長 （その他資料②に沿って説明を行う。）

委員長 何かご意見はありますか。（なし）では承認とします。

次にその他（３）「人事異動に伴う教育委員会の新体制について」説明をお願いします。

教育部長 （その他資料③に沿って説明を行う。）

委員長 何かご意見等がありますか。（なし）では、承認とします。

つづいてその他（４）「次回教育委員会の日程について」説明をお願いします。

学校教育課長 （５月１７日（金）午前９時３０分から５月定例教育委員会、６月２１日（金）午前９時３０分から６月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。）

委員長 では、５月定例教育委員会の日程については、５月１７日（金）午前９時３０分から、６月定例教育委員会の日程については、６月２１日（金）午前９時３０分からとします。

その他に何かございますか。（なし）

閉会宣言 午後０時１０分、定例教育委員会の閉会を宣言。